

広報
ごぼう

まちが輝き笑顔あふれる 元気な御坊

Oct. 2020

10

No.476

実りの秋～たわわに実った稲穂～

がん検診を受けましょう!

～がん検診
愛する家族への
贈り物～

がん検診受診率向上キャンペーン月間です



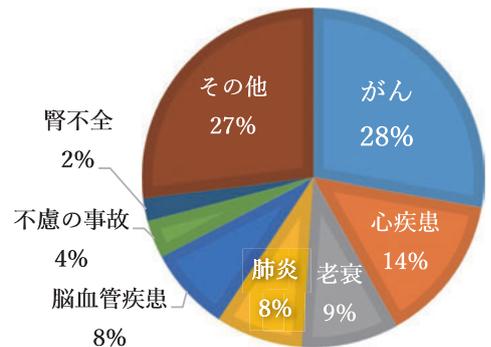
がんなんて重い病気、私には関係ないわね

→ いまや日本人の**2人に1人**ががんになる時代です。御坊市でも、長年にわたって死亡原因の**第1位**になっています。



症状も無いし、健康だから受けなくていいよね

→ 自覚症状のない早期がんを見つけるためには、**症状のない健康なあなたこそ検診の対象**です。



御坊市 死亡割合 (全年齢) H27～H29 年計

この機会に、検診を習慣にしませんか♪



新型コロナウイルス感染症が気になるし、今年の受診はやめておこうかなあ

こんな風に考えている人はいませんか？ がん検診は、定期的に受けてこそ、十分な効果を得られます。検診を実施する医療機関は、感染防止対策に努めていますので、今年も継続して検診を受けましょう。



無料受診券をお持ちの方は、お得に受診できます!

節目年齢の方は、**無料**で検診を受けられます。対象の方の受診券には、「無料」と表示していますので、ご確認ください。お得に受けられるこの機会を逃さないようにしましょう!

がん検診を含めた様々な検診の情報は、御坊市のホームページをご覧ください。 →



10月めいっぱいあそび

日時: 毎週 月曜日 14:00～15:00

場所: 福祉センター2階 ※電話予約をお願いします♪

対象: 妊婦さん 産婦さん 赤ちゃん (生後6か月まで)

持ち物: 産婦さんのみ、バスタオル・オムツ・水分 (母乳・ミルク)

御坊市役所 健康福祉課 子育て世代包括支援センターにっこりあ ☎0738 (23) 2525

10月のミニ講座のお知らせ

日時: 10月19日 (月) 14:00～15:00

内容: ベビーマッサージ

オンライン版でも参加できます



けむいモン(受動喫煙防止ロゴマーク)

タバコの害から大切な人を守ろう

御坊市は、受動喫煙のない社会を目指しています。

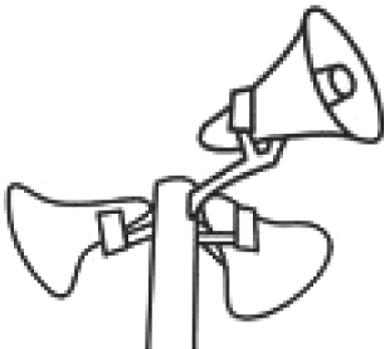
市内一斉地震・津波訓練を実施します。

✓市内放送のサイレンによる住民周知

市では、毎年津波防災の日に合わせて市内放送等による**情報伝達訓練**を実施しています。

(※今年度は、携帯電話、スマホによるメール配信は行いません。)

実施内容は、**11月1日(日)の午前9:00~**に南海トラフ地震が発生したと想定し、大津波警報のサイレンを鳴らします。



■放送内容(訓練放送)

チャイム

こちらは防災御坊市です。ただ今から訓練放送を行います。

サイレン：3秒吹鳴2秒休止×3回

大津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。

これは、訓練放送です。

※3回繰り返し

こちらは防災御坊市です。これで訓練放送を終わります。

✓自宅でできる避難訓練

今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、お住まいの地区で訓練等を実施しない場合、自宅でできる防災活動に取り組みましょう。自宅でできる防災活動の例として、「シェイクアウト訓練」を紹介します。(→図①)

「シェイクアウト訓練」とは、アメリカで始まった新しい形の訓練で、同時刻に一斉に参加者全員が、机の下に隠れるなどの身の安全を図る行動を取ります。

「自分の身は自分で守る」ことを意識するとともに、地震の際の安全確保運動を身につけましょう。

①



☆「シェイクアウト訓練」は、その場で「①しゃがむ」→「②かくれる」→「③まつ」の安全確保行動を約一分間で行えるもので、誰でも、どこでも参加することができます。

✓避難場所や避難経路の確認

御坊市津波防災マップや和歌山県防災ナビアプリ等により、自分や家族の避難場所や避難経路を事前に確認しておきましょう。

御坊市津波防災マップ(→図②)には、「我が家の防災メモ」という外出時の避難場所や、家族の最終集合場所を記入する欄がありますので、この機会に一度家族で話し合ってみてください。

(→図③)

(※御坊市津波防災マップは市役所の防災対策課まで来ていただくか、御坊市のHPからダウンロードしていただくと入手することができます。)

②



③



☆「我が家の防災メモ(↑図③)」は、御坊市津波防災マップ(←図②)の裏面に記載されています。

知っていますか？「災害時要援護者登録制度」

「災害時要援護者登録制度」とは、大規模な災害が発生したときに、自力で避難することが困難（災害時要援護者）であったり、避難所などで支援を受けるときに、自身の障害や病状で特に気にかけて欲しいこと（難聴・車椅子が必要・透析など）がある方に、事前に登録をしていただき、支援活動に生かしていく制度です。



ご理解ください！

安否確認や避難誘導などの支援活動に活用するため、登録された情報を地域の自主防災組織、町内会（区）、民生児童委員などに提供することについて、あらかじめご同意いただきます。

なお、登録された個人情報については、市ならびに情報の提供先においても適正な管理を行います。



ご承知ください！

災害の規模によっては、ただちに登録者の元への安否確認や支援活動を行えないこともあります。

災害発生の予想は困難であり、全ての場合に万全の体制がとれるわけではありません。

大災害では、全ての方が、被災者となってしまうこともあります。



登録対象者は？

次の事項に該当し、かつ **自力または家族のみでの避難が困難な方** を対象にしています。

- ① 75歳以上の高齢者だけで構成された世帯に属されている方
- ② 介護保険の要支援または要介護認定を受けている方
- ③ 1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
- ④ 療育手帳の交付を受けている方
- ⑤ 精神障害者福祉手帳の交付を受けている方
- ⑥ 特定疾患医療受給者証の交付を受けている方

※①から⑥以外で登録を希望する方は、健康福祉課へご相談ください。



登録方法について

登録を希望する方は、次ページの御坊市災害時要援護者登録申請書に必要事項を記入し、健康福祉課へ提出してください。申請書は1人につき1枚ですので、ご夫婦などで同時に申請をする場合は、個別に記入してください。

また、郵送での受付も行っています。

郵送時の送付先

〒644-8686 御坊市藪350番地 御坊市役所 健康福祉課

整理番号	
------	--

年 月 日

御坊市災害時要援護者登録申請書

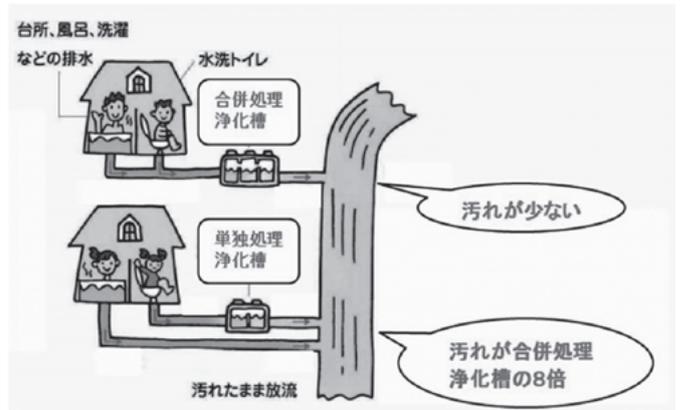
御坊市長 様					
<p>私は、災害時要援護者登録制度の趣旨を理解し、同制度への登録を希望します。</p> <p>また、下記の個人情報、災害時の避難支援や情報提供、安全確認等のため、市の関係部署や社会福祉協議会、民生児童委員、町内会（区）、自主防災組織等に提供されることに同意します。</p>					
住 所	御坊市			生年月日	大正 昭和 平成 令和 年 月 日(歳)
フリガナ 氏 名	Ⓜ		男	電話番号	
			女	F A X	
所属する 町内会（区）名			居住地区の 民生児童委員名		
<p>*この欄は、本人が自筆困難で代筆した場合に記入してください</p> <p>代理人 住 所 _____ 電話 _____</p> <p style="text-align: center;">氏 名 _____ Ⓜ (続柄 _____)</p>					
<p>自力で安全な場所へ避難することが、困難な理由に○をつけてください（4は理由を記入）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者（75歳以上）だけの世帯であるため 2. 介護保険の要介護または、要支援の認定を受けているため 3. 障害をもっているため 4. 1. 2. 3以外であるが、避難する際に支援が必要なため（理由を下記に記入してください） (理由: _____) 					
<p>特記事項（災害時・避難時に特に知っておいてもらいたいことや必要な医療・福祉サービス等で該当するものは、すべて○をしてください。下記に記載している項目以外に必要な事柄はご自分でお書きください。）</p> <p>*寝たきりである。 *移動に車椅子が必要である。 *歩くのが不自由（シルバーカー・杖等必要）</p> <p>*インシュリン注射をしている。 *人工透析をしている。 *在宅酸素をしている。 *高血圧の薬を服用している。</p> <p>*目が不自由である。 *耳が聞こえにくい。 *意志疎通がとりにくい。 *ひとり暮らしである。</p>					
<p>★かかりつけ医（通院している病院等がある方） _____</p> <p>その他知らせておきたい事柄を記入してください _____</p>					
緊急時の連絡先（家族等緊急時に連絡を取りたい人を記入してください）					
氏名		続柄（ ）	住所		電話
氏名		続柄（ ）	住所		電話
避難支援者(近隣者などで避難を助けてくださる方がおられましたら、了解を得たうえで記入してください)					
氏名		住所			電話
備 考					

きりとり

浄化槽について考えてみませんか？ ～10月1日は浄化槽の日～

『浄化槽の日』は、浄化槽の設置や管理方法等について定める浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して定められました。家庭から出る台所などの生活雑排水は、そのまま水路から河川に流されると水質を悪化させるため、合併処理浄化槽や公共下水道、農業集落排水などの処理施設を整備し、生活排水の適正処理を図っていく必要があります。

現在、くみ取り便槽や単独処理浄化槽を利用した水洗トイレを設置されているご家庭で、水回りの改修を検討されている場合は、合併処理浄化槽の補助金制度を設けていますので、ご相談ください。



◆浄化槽設置整備事業補助金

補助の利用を希望される場合は、事前に本人かご家族の方が環境衛生課までお越しの上、相談・申込を行ってください。

【補助金額】 ●単独処理浄化槽・汲取り便槽から転換の場合

建物種類	人槽区分	浄化槽設置補助金額	配管工事費補助金額	単独処理浄化槽撤去費補助金額	合計補助金額
専用住宅または併用住宅	5人槽	330,000円	300,000円	90,000円	720,000円
	6～7人槽	414,000円			804,000円
	8～50人槽	546,000円			936,000円
飲食店または民宿等	11～50人槽	546,000円	対象外		636,000円

※合計補助金額は、単独処理浄化槽撤去を含む金額になっております。

汲取り便槽から転換の場合は、補助対象外となるため90,000円を引いた金額になります。

●新築・解体後の建替えの場合

建物種類	補助対象となる人槽区分	浄化槽補助金額
専用住宅または併用住宅	5人槽	330,000円
	6～7人槽	414,000円
	8～50人槽	546,000円

◆**締切 11月30日(月)** ※受付期間中でも補助予定基数【70基(配管工事は20基)】に達した時点で終了となります。

◆**申し込み・問い合わせ** 環境衛生課 ☎0738-23-5506

◎浄化槽の機能を正常に保つために

水をきれいにして流してくれる浄化槽ですが、水質をきれいな状態で流し続けていくためには、適正な維持管理が必要です。

浄化槽を適正に維持管理していくために、次の3つの事項が義務付けられています。

- ①保守点検…浄化槽の装置の点検・修理、汚泥の確認、消毒剤の補充など(年3回以上)
- ②清掃…浄化槽の中に溜まった汚泥の塊の除去、付属装置・機械類の洗浄(年1回以上)
- ③水質検査(法定検査)

◎浄化槽管理者は水質検査(法定検査)を必ず受けましょう!

水質検査(法定検査)は、浄化槽の保守点検、清掃が実施されて、浄化槽の機能が正常に働いているかどうか、放流される水の水質が基準を満たしているのかなどを検査するものであり、放流水質が悪くなって身近な生活環境の悪化等につながることを防ぐために行われています。県の指定検査機関である和歌山県水質保全センター(TEL:073-432-6433)が公正中立な立場で検査を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。理由もなく水質検査を受けなかった場合、過料(罰則)が適用されます。

令和元年度 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

財政課 ☎0738-23-5533

令和元年度決算に基づく御坊市の健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により公表します。

本市におきましては、一般会計等に赤字が出ていないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率が発生しておりません。将来負担比率については、起債借入額の減等により前年度比1.5%の減となっており、早期健全化基準に達しておりません。また、実質公債費比率については、前年度比0.6%増で、早期健全化基準に達しておりません。

◆令和元年度 御坊市健全化判断比率

(単位：%)

指 標	令和元年度	平成 30 年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	14.14	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	19.14	30.00
実質公債費比率	12.5	11.9	0.6	25.0	35.0
将来負担比率	103.4	104.9	△1.5	350.0	

◆令和元年度 御坊市資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	令和元年度	平成 30 年度	増 減	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	—	—	
水道事業会計	—	—	—	

実質赤字比率 — 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

連結実質赤字比率 — 全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。

実質公債費比率 — 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

将来負担比率 — 地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

資金不足比率 — 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

納期限

今月の納期限は11月2日(月)です
 ◇市・県民税(第3期)
 ◇国民健康保険税(5期)
 ◇後期高齢者医療保険料(4期)
 ◇介護保険料(10月分)

くらしの相談

- ◇心配ごと相談
 - 時 毎週水曜日 13:00~16:00
 - 場 福祉センター3階
 - 問 御坊市社会福祉協議会 ☎0738-22-5490
- ◇人権相談
 - 時 毎週月曜日~金曜日 8:30~17:15
 - 場 和歌山地方方法務局御坊支局
 - 問 全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110
 - ※毎週火曜日9時から16時は、人権擁護委員が常駐しています。
- ◇御坊・日高常設法律相談所
 - 時 毎週木曜日 13:30~16:00
 - 場 財部会館
 - 問 和歌山弁護士会 ☎073-422-5005
 - ※事前予約が必要です。
 - ※30分で5,000円程度の相談料が必要です。
- ◇行政相談
 - 時 10月14日(水)・21日(水) 13:00~15:00
 - 場 福祉センター3階
 - 問 防災対策課 ☎0738-23-5528
- 行政相談委員
 - くぼい しゅうじ 久堀 修二 氏 ☎0738-23-2229
 - てらさき すずこ 寺崎 鈴子 氏 ☎0738-22-2152

預けて安心!
 自筆証書遺言書保管制度
 が開始されました

高齢化の進展等の社会経済情勢の変化にかんがみ、相続をめぐる紛争を防止するといふ観点から、法務局において自筆証書遺言に係る遺言書を保管する制度が新たに設けられ、本年7月10日(金)から運用を開始しました。

本制度では、自筆証書遺言に係る遺言書を法務局でお預かりすることで、紛失等の遺言書作成後のトラブルが解消される上、家庭裁判所の検認も不要となります。

「終活」等が浸透しつつあると言われていますが、ご自身の財産をご家族等へ確実に託す方法の一つとして自筆証書遺言を検討されるに当たっては、ぜひ本制度をご活用ください。

行政相談について

詳しくは、和歌山地方方法務局供託課もしくは最寄りの支局までお問い合わせください。

問 和歌山地方方法務局供託課
 ☎073・422・5131
 (代表)
 和歌山地方方法務局御坊支局
 ☎0738・22・0335

行政相談は、行政などの苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場からその解決や実現を促進することにも、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。相談は無料で、秘密は厳守されます。

◆行政相談週間

10月19日(月)~10月25日(日)までの一週間は行政相談週間です。本市でも、次の日程で窓口を開設しますので是非ご活用

時 令和2年10月14日(水) 13時~15時
 令和2年10月21日(水) 13時~15時

問 場 福祉センター3階
 防災対策課
 ☎0738・23・5528



行政相談のマスコット キーン

御坊市文化協会
 御坊まちかどミュージアム
 御坊写真教室友の会
 9月28日(月)~10月28日(水)
 紀陽銀行御坊支店
 南側ショーウィンドー

~『日高地域消費生活相談窓口』から~

消費生活のトラブルについて、特にご注意いただきたい事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

国勢調査に便乗した「かたり調査」にご注意を!!

行政機関であるかのような紛らわしい表示や説明をして、個人情報等を聞き出そうとする手口にご注意ください。

- ・国勢調査員は、「調査員証・腕章」を携帯しています。「調査員証・腕章」を携帯していない場合、対応しないでください。
- ・国勢調査員が電話やメールで預金残高や家族構成など個人情報を聞き取るとは絶対にありません。
- ・ただし、以下の場合、御坊市役所から連絡する場合があります。
 - ▶提出された調査票の記入内容に不明な点があるとき
 - ▶期限までに調査票の提出が確認できないとき(この場合でも個人情報を電話で聞き取るとはありません)

○不審に思われたときは、次の窓口までお問い合わせください。
 (国勢調査担当窓口) 御坊市役所 企画課 ☎0738-23-5518



◇問い合わせ 消費者ホットライン ☎(局番なし)188
 日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288
 受付(平日9時~12時・13時~17時) ※土日祝日年末年始は休み

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

6日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

13日(第2火曜日)

◇燃えないごみ

20日(第3火曜日)

◇燃える大型ごみ

27日(第4火曜日)

☆スプレー缶、卓上カセットボンベなどは必ず中身を使い切り、穴を開けてから「資源ごみの日」に出してください。

ライターは中身を使い切り、ガスを抜いてから燃えないごみとして出してください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:30~16:20

- ・当日「許可証」発行
- ・許可証発行受付は16時まで

◇休日【10月25日(日)】

8:30~11:30

- ・1週間前から「許可証」発行
- ※許可証は市役所で発行します。

和歌山県ごみの散乱防止 に関する条例について

「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」が令和2年4月1日から施行され、罰則規定等は半年間の周知期間を設け、10月1日から全面施行されます。

この条例の特色は、環境監視員がパトロール中にごみのポイ捨てを発見すると、その場で回収を命令し、従わない場合は罰則として過料(5万円以下)徴収を行えることです。

和歌山の豊かな環境を守るため、県民一体となって、ごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」運動に取り組んでいきましょう。

●問い合わせ

御坊保健所 ☎0738-24-3617

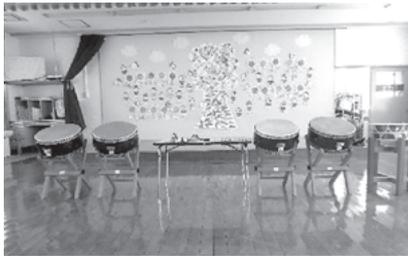
環境衛生課

☎0738-23-5506

コミュニティ助成事業を 受けて整備しました

◆幼年消防用和太鼓 セットを整備

御坊市幼年婦人防火委員会では、(一財)自治総合センターの宝くじ助成を受け、つばさ保育園幼年消防クラブに幼年消防クラブの育成として防火パレードなどで使用する幼年消防用和太鼓セットを整備しました。



今回の整備により今後の地域防災を担う幼年消防クラブ員が、防火思想の普及啓発を目的とした防火パレード等で使用します。

問 消防本部 予防課

☎0738・22・4899

◆「中財部区自主防災会」 防災資機材を購入

防災訓練や防災研修など防災活動に活発に取り組んでいる「中財部区自主防災会」が、コミュニティ助成事業の助成を受けて防災資機材(ヘルメット、車いす、リヤカー、担架、ラントン等)を購入しました。



問 防災対策課

☎0738・23・5528

コミュニティ助成事業は、(一財)自治総合センターが、宝くじの受託事業収入を財源として、地域のコミュニティ活動に助成を行うことにより、地域社会の健全な発展を図るとともに宝くじの社会貢献広報事業を行ってまいります。



全国地域安全運動が 実施されます

10月11日(日)から20日(火)までの10日間、「全国地域安全運動」が実施されます。

また10月11日(日)は、

「安全・安心なまちづくりの日」となっています。

御坊警察署管内(御坊市・日高郡)では、昨年からの窃盗事件が増加しています。

被害に遭われた方のほとんどが、鍵をかけたままに自宅や車、自転車から離れています。

「少しの間だから大丈夫」ということは決してありません。

自宅や車、自転車から離れる際は、少しの間でも必ず鍵をかけましょう。

また、普段から、車や自転車のカゴには貴重品などは置いたままにしないように心がけましょう。

不審な人物を見かけたら、すぐに110番通報してください。

問 御坊警察署

☎0738・23・0110

防災対策課

☎0738・23・5528

10月は土地月間です 地籍調査にご協力を!

地籍調査はこんなことに役立ちます。

- ・災害復旧に役立ちます。
- ・公共事業の円滑化に役立ちます。
- ・土地にかかるトラブルの未然防止に役立ちます。
- ・土地の有効活用の促進に役立ちます。
- ・課税の適正化に役立ちます。

今年度は湯川町富安・荊木及び塩屋町北塩屋の一部地区で地籍調査事業を実施します。

対象となる土地所有者及び関係者の皆様におかれましては、境界確認の立会い等にご協力をお願いいたします。

問 農林水産課 土地対策室

☎0738・23・5563

保健行事カレンダー

1日 (木)	3歳6か月児健診 対 平成29年3月生まれ 時 13:00~ 場 福祉センター2階
4日 (日)	市民集団健診 時 7:00~10:00 場 アクオ3階
7日 (水)	献血 時 ① 9:30~11:00 ② 12:30~14:00 ③ 15:30~16:30 場 ①広域清掃センター ②日建産業株式会社 ③水道事務所
8日 (木)	1歳6か月児健診 対 平成31年2・3月生まれ 時 13:00~ 場 福祉センター2階
	フッ化物歯面塗布 対 3歳:平成29年8月生まれ 時 13:30~ 場 福祉センター2階
14日 (水)	行って得する♪運動教室(要予約) 時 ①10:00~11:30 ②13:30~15:00 場 市立体育館
19日 (月)	にっこりあサロン ミニ講座 「ベビーマッサージ」 時 14:00~15:00 場 福祉センター2階
20日 (火)	献血 時 14:00~16:00 場 北裏病院
25日 (日)	市民集団健診 時 7:00~10:00 場 アクオ3階
28日 (水)	4か月・10か月児健診 対 4か月児:令和2年6月生まれ 10か月児:令和元年11月生まれ 時 13:00~ 場 福祉センター2階

健康福祉課
☎0738-23-5645

各種予防接種のお知らせ

◆高齢者インフルエンザ

対 昭和30年10月1日までに生まれた65歳以上の方
※個別に通知します。
昭和35年10月1日までに生まれた60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に該当する方
※希望する方はご連絡ください。

接種期間

令和2年10月1日~
令和3年1月31日(要予約)

助成回数 1回

自己負担額 無料(今年度のみ)

接種当日に持参するもの

・予防接種依頼書兼予約票

・健康保険証

◆子どもインフルエンザ

本人・保護者が希望する場合のみ、受けることができます。義務ではありません。
御坊市に住民登録のある満1歳以上15歳以下(中学3年生)の方(平成17年4月2日~令和元年10月1日までに生まれた方)

助成期間

令和2年10月1日~
令和3年1月31日(要予約)

助成回数

1歳~小学6年生 2回
(接種の間隔は2~4週間)
中学生 1回

助成額 1回につき1000円

◆ロタウイルスワクチン

令和2年10月から、ロタウイルスワクチンが定期予防接種となります。
ロタウイルスワクチンは2種類あります。医療機関で相

話し、どちらかのワクチンを選んでください。
令和2年8月1日以後に生まれた赤ちゃん

ワクチンの種類

・ロタリックス
生後6~24週に2回接種
生後6~32週に3回接種
※どちらのワクチンも生後14週6日後までに1回目を接種してください。

また、接種は27日以上の間隔をあけてください。

健康福祉課

☎0738-23-5645

年金生活者

支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下

のために、年金に上乗せし

て支給されるものです。新たに給付金の対象となった方には日本年金機構から10月中旬頃に請求手続きの案内が送付されますので、同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)に氏名等を記入し、日本年金機構へ請求してください。

なお、昨年度の対象者で、支給要件を満たす場合は、原則手続き不要です。

次のどちらかに該当する方
○老齢基礎年金を受給している方で次の要件をすべて満たす方

・65歳以上
・世帯員全員が市民税非課税
・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で前年の所得額が約462万円以下の方

問 国保年金課 年金係
☎0738-23-5530

電子音声による防災行政無線放送の開始について

今年度デジタル防災行政無線の整備を進めており、市役所庁舎内に新操作卓の設置が完了しました。音声につきましては、これまで職員の間で送を行っていましたが、10月中旬から新システムの試行に伴い、電子音声による放送を開始します。なお、しばらくの間は、従来のスピーカーからの放送となります。



※写真の左は、新システムのスピーカー(右は従来システム)

問 総務課
☎0738-23-5516

病・診連携休日
急患診療室当番医
【10月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00~12:00
13:00~16:00

場所 ひだか病院内

4日 森本 善文 医師
11日 北裏 清剛 医師
18日 天津 寿 医師
25日 丸山 晋右 医師

当番医が変更になることもあります。

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00~20:00
(受付19:30まで)

場所 ひだか病院内

3日 奥田 修司 医師
10日 龍神 弘幸 医師
17日 ひだか病院 医師
24日 家永 信彦 医師
31日 中井 寛明 医師

- ・受診する場合は電話等で事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象なので、診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。

ひだか病院
☎0738-22-1111

令和2年度御坊市人権講演会
中止のお知らせ

令和2年度の御坊市人権講演会（主催：御坊市／御坊市人権啓発推進協議会）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市民の皆様をはじめ、講演会へ来場される方々の健康と安全を最優先に考慮し、開催を中止させていただきます。誠に申し訳ございません。

講演会を楽しみにして下さっていた皆様には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解くださいますようお願い致します。

問 社会福祉課
人権・男女共同参画推進室
☎0738・23・5508

アルコール健康障害
講演会のお知らせ

時 令和2年11月15日（日）
13時30分～16時

場 日高川交流センター
（日高川町高津尾718の3）

講師 岩出こころの診療所院長
眞城 耕志 先生

内 「アルコールとのつきあい方」
・体験談(断酒会、Aメンバー)
・県立こころの医療センターでのアルコール依存症治療の取り組み紹介

定 40名（先着順）
費 無料

締 11月6日

申込方法 電話でお申し込みください。状況によって、開催中止させていただきます場合もありますので必ずお申し込みをお願いします。当日、体温測定や問診票で体調チェックを行い、体調不良が認めら

れる場合は受講をお断りする場合がありますのでご了承ください。

申・問 県精神保健福祉センター
☎073・435・5194

自衛官候補生
採用試験のお知らせ

自衛隊では、陸・海・空自衛官候補生を募集しています。

応募資格 ※32歳の方は条件有
18歳以上33歳未満

試験日 令和2年10月18日(日)

試験会場 和歌山県民文化会館

締 令和2年10月17日(土)

※願書請求、その他詳細については、自衛隊御坊地域事務所までお問い合わせください。

問 自衛隊御坊地域事務所
御坊市湯川町小松原410の1
丸仁第一ビル1階
☎0738・23・0020

体験教室 参加者募集！

金属のミニ銅鑼を
作ってみよう！

金属を溶かして特別な鑄型（いがた）に流し込み、高さ約7cmのミニ銅鑼を作ります。

作り方は簡単ですので小学生でも作れます。

ぜひ、ご参加ください！

時 11月3日（火・祝）
13時～15時

場 御坊市歴史民俗資料館

対料 無料

定 小学生以上の方（小学生は、保護者の方の付き添いが必要です。）
先着10名

募集期間 10月17日（土）～
11月1日（日）

申込方法 開館日時に、電話でお申込みください。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。

また、開催日当日、風邪のような症状（発熱、咳、咽頭痛等）がある方は、参加をお控えください。お願いします。

申・問

御坊市歴史民俗資料館
（御坊総合運動公園内）
☎0738・23・2011
（開館日時 火・木・土・日曜
日・国民の祝日9時～16時）



国民年金保険料の免除制度について

国民年金保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業、今般のコロナウイルス感染症の影響等により、保険料を納めることができなくなることもあります。

しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、本人からの申請により、保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

★過去2年まで遡って免除申請できます。

申請月の2年1か月分前の月分まで遡って免除申請ができます。

①免除（全額免除・一部免除※）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの、申請年度の前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料の全額または一部が免除となります。

※一部免除には、**4分の3免除、半額免除、4分の1免除** があります。

②納付猶予制度

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの、申請年度の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例制度

学生の方で、本人の申請年度の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

年金への影響	納付状況等	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 学生納付特例	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の 受給資格期間に…		含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額に…		計算される	計算される (注1)	計算される (注1,2)	計算されない	計算されない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。

(平成21年4月以降の免除期間)

- ・全額免除の場合：2分の1
- ・半額免除の場合：4分の3
- ・4分の3免除の場合：8分の5
- ・4分の1免除の場合：8分の7

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

申し込み・問い合わせ先 国保年金課 年金係 ☎0738-23-5530

年金相談をご利用ください

年金記録の確認、年金の請求、年金見込額の試算など、国民年金・厚生年金についての相談・手続きをお受けしますのでご利用ください。

なお、相談を希望する方は、田辺年金事務所への電話予約が必要です。

電話予約は各相談日の**1か月前**からできます。

相談日	相談場所
令和2年10月15日(木)	御坊市役所3階会議室
// 11月19日(木)	御坊市役所3階会議室
令和3年1月21日(木)	御坊市役所5階会議室
// 2月18日(木)	御坊市役所5階会議室
// 3月18日(木)	御坊市役所3階会議室

◇相談時間 10:00～11:30、
13:00～15:00

◇電話予約 田辺年金事務所
☎0739-24-0432

◇電話予約方法

自動音声による案内が流れます。『最初の案内で
プッシュボタン①を押し、次の案内でプッシュボタン②を押し。』または『番号を押さず、自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。』

みんなのサロン

しんせい保育園の巻

おとうさん、あのね…



さかもと ゆう ちゃん(5さい)

おとうさん、
いろんなところつわって
くわてありがとう♥

おかあさん、あのね…



のだ こたろう くん(5さい)

おかあさん、
いつもおいしいごはんを
つくってくれてありがとう♥

生活支援 コーディネーターの部屋 Vol.1

こんにちは！
生活支援コーディネーターです



玉置 哲也

身近な地域の相談窓口
(在宅介護支援センター藤田)
☎ 0738-24-0503



貴志 敏子

地域全体の相談窓口
(御坊市 介護福祉課内
地域包括支援センター)
☎ 0738-23-5851

生活支援コーディネーターとは

- ・誰もがイキイキと生きがいを持って暮らせるように
 - ・みんなが活躍し、支え合える関係ができるように
- 住民、地域、行政をつなぐ活動をしています。

このコーナーは2か月に1回、「地域」と「人」とのつながりを紹介します。みなさまからの情報もお待ちしています♪

タイの花まるエッセイ

ハワイのナイトマーチャー

10月にハロウィンがあります。ハロウィンと言えば、幽霊話を思い出します。

ハワイには色々な幽霊話があるけど、一番有名なのは、絶対にナイトマーチャーの話です。学校でキャンプに行く時、キャンプファイヤーの周りに座ったら、この話が必ず出てきます。私も子供の時に何回もこの話を聞きました。

ナイトマーチャーというのは、古代ハワイの王族など位の高い人を守る戦士の行進です。普通の人たちは、そういう位の高い人を見ることは禁止されていたので、神聖な夜に目立たないようひそかに進みました。もし、一般の人たちがそれを見たら、ナイトマーチャーに殺されるからです。

ナイトマーチャーは、今ではもういなくなりましたが、幽霊はまだ存在しています。今でも位の高い人たちを護衛するため、神聖なハワイの土地を訪れるらしいです。ナイトマーチャーは、いつも松明を持っています。来る前に、ホラ貝の吹く音と太鼓の音が聞こえてくるはず。その音を聞いたら、すぐにその場でひれ伏さなければいけません。

でも、もしもひれ伏さなかったら、ナイトマーチャーに命を奪われます。そして、自分の魂もナイトマーチャーの仲間に入ってしまいます。それで、みなさんもご注意ください。



10月のおすすめ花まる本

新着図書は1日・18日に並びます。

一般書	児童書
<p>『カインの傲慢』 <small>なかやま しちり</small> 中山 七里 著</p> <p>臓器を抜き取られた死体が相次いで発見された。被害者たちはみな、貧しい家庭で育った少年だった。孤高の敏腕刑事・犬養(いぬかい)は点と点をどう繋ぐのか。医療と社会の闇にも迫った警察ミステリ。『本の旅行』掲載を加筆修正し改題。</p> 	<p>『きりばあちゃんのともしけ』 <small>なかや みわ さく</small></p> <p>年をとって切られ、切り株になった木に、たんぼぼが話しかけてきました。切り株のきりばあちゃんは、木だったころの話をたんぼぼに話して聞かせました。「高いところからの景色を見たい」と言っていたたんぼぼは…。</p> 
<p>『あしたの華姫』 <small>はたけなか めぐみ</small> 畠中 恵 著</p> <p>両国の地回りの親分に跡目争いが持ち上がる。娘のお夏(なつ)を守るように命じられたヘタレの芸人月草(つきくさ)が、“まこと”を見通す姫様人形お華(はな)と、西へ東へ駆け回る! 『小説野性時代』掲載に書き下ろしを加え単行本化。</p> 	<p>『あおいの世界』 <small>はなざと まき</small> 花里 真希 著 <small>なかしま りえ</small> 中島 梨絵 装画</p> <p>吹きかけたら友だちになっちゃうスプレー、いやな時間を早送りできるリモコン…。空想癖のせいでクラスで浮いていた小5のあおいが、カナダの学校へ転校して…。あおいの半年間の成長を描く物語。</p> 
<p>『美女ステイホーム』 <small>はやし まりこ</small> 林 真理子 著</p> <p>体重が呪いのように増え続けている。それなのに、ひょっとして、何度目かのモテ期到来か!? 令和もマリコは笑顔で運を引き寄せる。マリコシール付き。『anan』掲載「美女入門」を書籍化。</p> 	<p>『ひろった・あつめた ぼくのマツボックリ図鑑』 <small>もりぐち みつる</small> 盛口 満 絵・文</p> <p>マツボックリには種類がある。種類がちがっていても、形が似ているものもある。小さなマツボックリ、大きなマツボックリ、ころころしたマツボックリもあって…。マツボックリを入口に「いろいろ」あることの楽しさを伝える。</p> 
<p>ラストページまで 駆け抜けて 2020・第74回 読書週間 10/27～11/9</p>  	<p>ブックリサイクル開催のおしらせ</p> <p>図書館に置けなくなった古本・古雑誌を無料でさしあげます。今年にはコロナ対策のため、開催日時を分散させ、参加人数も制限させていただきます。</p> <p>開催日 : ①11月7日 9:00～11:00 ②11月7日 14:00～16:00 ③11月7日 18:00～20:00 ④11月8日 9:00～11:00 ⑤11月8日 14:00～16:00 ⑥11月8日 18:00～20:00</p> <p>定員 : 各回30名 申込受付 : 10月7日(水)から 窓口・電話・HPの申込フォームより</p> 
<p>おはなしの会 やってます!</p> <p>ごぼうおはなしの会 毎週日曜日 10:00～ 幼児～小学生対象</p> <p>泉のひろば 第1土曜日 13:00～ 小学生対象</p>	



2020年度 御坊市ファミリー・サポート・センター 後期 子育て応援連続講座

		日時・場所	テーマ	講師（敬称略）
1日目	1	11月20日(金) 財部会館 1階大会議室	10:00~12:00	事業概要 そらまめサポート
	2		13:00~15:00	安全に預かるために① (サポートの流れ・事故予防・報告書の書き方) そらまめサポート 
2日目	3	11月25日(水) 中央公民館 3階大会議室	10:00~12:00	家庭での預かり保育 城 皆子 (NPO法人コムデザイン理事・元公立保育園園長)
	4		12:50~13:50	こどもと遊び 城 皆子 (NPO法人コムデザイン理事・元公立保育園園長)
	5		14:00~15:30	こどもの看護 内海 みよ子 (東京医療保健大学和歌山看護学部教授)
3日目	6	12月1日(火) 中央公民館 3階大会議室	10:00~12:00	こどもの病気 杉本 卓也 (ひだか病院小児科・部長)
	7		13:00~14:30	発達課題・ 自閉症スペクトラムについて 森下 順子 (和歌山信愛大学教育学部子ども教育学科准教授)
	8		14:45~15:30	救急救命講習会 入門コース 御坊市消防本部
4日目	9	12月12日(土) 福祉センター 4階大会議室	10:00~12:00	こどもの栄養と食生活 ～具合の悪いときの食事と水分補給～ 松崎 博子 (和歌山信愛女子短期大学非常勤講師・栄養士)
	10		13:00~13:20	安全に預かるために② (病児サポートの流れ・報告書の書き方) そらまめサポート
	11		13:30~15:00	病気の症状と観察 及び 病院への受診 中井 寛明 (中井こどもクリニック・院長)
5日目	12	12月15日(火) 福祉センター 4階大会議室	10:00~12:00	親とこどもの発達と関係性支援① 米澤 好史 (和歌山大学教育学部教授・臨床発達心理士SV)
	13		13:00~15:00	親とこどもの発達と関係性支援② 米澤 好史 (和歌山大学教育学部教授・臨床発達心理士SV)
6日目	14	12月19日(土) 福祉センター 4階大会議室	10:00~12:00	社会でこどもを育てるために 松本 千賀子 (そらまめサポート代表・臨床発達心理士)
	15		13:00~15:00	安全に預かるために③(育児グッズ紹介・ 報告書の書き方・体験談・修了証受け渡し) そらまめサポート 

◆定員: 20名(要申し込み。定員になり次第締め切ります。)

◆参加費: 無料

◆対象者: 御坊市周辺の一時保育経験者、子育て中または子育て経験のある方、講座に関心のある方、保育士・看護師・ヘルパー等の有資格者。

※育児中の方の一部受講も歓迎します。

※子育て支援員研修受講者、その他有資格者は受講免除可能な講座があります。

詳しくはお問い合わせください。

◆一時保育: 無料 ※予約制、定員あり(詳細はお問い合わせください)

◆締め切り: 2020年11月6日(金)

◆申し込み・問い合わせ 御坊市ファミリー・サポート・センター「そらまめサポート」

☎0738-20-9012 FAX0738-20-9013

E-mail : gsora@comdesign-npo.com



市長メッセージ

住みよさランキング和歌山県で第1位!

御坊市長 三浦 源吾 (みうら げんご)



6月の初登庁からあっという間に4か月が過ぎました。これまで、感動すること、嬉しいことがたくさんありました。今回はその中の1つをご紹介します。

毎年6月に、東洋経済新報社が発表する「住みよさランキング」において、御坊市が全国812市区中65位、近畿ブロックで5位、和歌山県では昨年に引き続き1位となったことです。

ランキングは、安心度・利便度・快適度・富裕度の4つの視点から計20の指標を用いて算出されたものです。

利便度においては全国で14位となり、「人口当たり飲食店数」は全国で15位と高評価、その他にも、「1万人当たり医師数」は30位、病床数は42位と上位をキープしています。

総合評価は65位と2桁台をキープしており、全国的に見ても「住みよいまち」として位置づけられているということです。

この嬉しい結果を市役所にお越しになる皆さんへ機会があるたびに、お話しをすることにしています。

市民の皆さんには、市外・県外に住んでいる子どもやお孫さんたち、また、東京・大阪等の都会では住みにくいと感じている知人の方がいらっしゃれば、「御坊は、いいまち、住みよいまちですよ。」とPRをしていただき、一人でも多くの皆さんに、御坊に住んでいただくことができると考えています。

そのためには、働く場所の確保や子育て環境の整備等、解決していかなければならない課題はありますが、マイナス面よりも、もっとプラスの面を強調してアピールしていくべきだと考えています。

地方で働くと賃金は、都会より少し低いかもかもしれませんが、その分以上に住宅環境（家賃等）にかかる費用や生活費が低く抑えられ、都会より自由に使えるお金がうまれます。

そして、通勤時間が短縮され、スポーツや趣味を楽しむ自由な余暇の時間もたっぷりとれます。また、温暖な気候、美しい海・山・川など、豊かな自然に囲まれ、きれいな水・空気、美味しい新鮮な農水産物に恵まれています。

みんなで、この素晴らしい「ふるさと御坊の住みよさ」を自信と誇りを持って発信していきましょう。

今年度は5年に1度の国勢調査です。市民の皆さんのお手元に調査員からの調査票が届いているかと思います。国勢調査は最も重要な統計調査です。調査へのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

● ● ● ● 廣 告 ● ● ● ●

受講者募集 受講料無料 厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

生活支援・清掃補助講習

講習期間 令和2年11月17日(火)～11月19日(木)(3日間)
講習時間/午前10:00～午後3:00

会場 御坊市福祉センター

受講対象 和歌山県に在住されるおむね60歳以上で、シルバー人材センターに関心がある未入会の方

受付期間 令和2年10月5日(月)～10月30日(金)

お問合せ先 御坊市シルバー人材センター
電話(0738)22-9999 FAX(0738)22-9991
〒644-0002 御坊市園350番地

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

不動産の相続にお困りの方必見!!

空き地や農地、山林などの不動産相続についての
お悩みをお聞かせください。

不動産の買い手がなかなか見つからない方、
農林業の後継者がいない方、
遺言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更なども
お気軽にお問い合わせください。

合同会社 **赤山事務所** FP・相続・不動産 有田川町 上中島775-1
TEL.0737-22-3809 (3密を避けるため、ご来店の事前連絡にご協力ください)

人生は、これからが面白い!!

一緒に働きませんか?

(原則60歳以上の方)

- 健康増進・収入UP・新しい仲間。一石三鳥!!
- ※ 女性会員も活躍中です!

地域によって就業体験(見学)を予定しています。

各事業所様へ
様々なお仕事も引き受けます
シルバーにおまかせ下さい!!

お問合せ先 御坊市シルバー人材センター
電話(0738)22-9999 FAX(0738)22-9991
〒644-0002 御坊市園350番地

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会 厚生労働省委託事業/高齢者活躍人材確保育成事業